

◎入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

令和5年3月16日

茨城県社会福祉事業団
理事長 中島敏之

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
福祉サポートセンターあすなろ多機能型事業複写サービスの供給
- (2) 契約の内容等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日
- (4) 契約期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（60か月）
ただし、翌年度以降の収支予算において減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。
- (5) 設置場所
茨城県水戸市赤尾関町字大塚986番1
福祉サポートセンターあすなろ 1F
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。
- (5) 本広告時点において茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿の大分類19（リース・レンタル）の小分類1（0A 機器）に第一希望営業種目①で登録されている者であること。
ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けてい

る者でないこと。

- (7) 茨城県内に本店又は支店等があること。
- (6) その他入札説明書に定める要件を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒319-0314 茨城県水戸市赤尾関町 986 番地 1
福祉サポートセンターあすなろ
電話 029-297-1400
- (2) 入札説明書の交付期間
令和5年3月16日から令和5年3月23日までの午前9時から午後4時まで
ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）に定める休日を除く。
- (3) 入札執行の日時及び場所
令和5年3月28日（火） 午前10時30分から
〒319-0314 茨城県水戸市赤尾関町 986 番地 1
福祉サポートセンターあすなろ 1階

4 入札参加資格等の確認

- (1) 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書にある提出書類を添付して3の(1)に示す場所に令和5年3月24日（金）午後3時までに提出しなければならない。
なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (2) 入札参加資格等の確認の結果は、一般競争入札参加資格等確認通知書により回答する。
- (3) 前項により参加資格無しの通知を受けた者は、この一般競争入札には参加できない。

5 入札手続等

- (1) 入札書の提出方法
書面を直接持参して提出する。郵送、テレックス、電報、又はファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
茨城県財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の効力

当該入札に基づき生じた権利義務は、令和5年度当初予算が否決された場合には効力を失うものとする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。